

III 2018年 8月 大王製紙株 産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報

1. 総括

産業廃棄物処理施設の維持管理における基準値超過はありませんでした。

2. 維持管理の状況に関する情報

	三島工場										可児工場										
	11号ボイラー			15号ボイラー			20号ボイラー			23号ボイラー			4号ボイラー								
1) 廃棄物の種類と処分量																					
(1) 産業廃棄物の種類		汚泥	木くず	廃プラスチック類		汚泥	木くず	廃プラスチック類	紙くず		汚泥	廃プラスチック類		汚泥	木くず	廃プラスチック類		汚泥	木くず	燃え殻	紙くず
(2) 処分量	(トン/月)	7,064	0	59	9,670	77	222	31		8,589	72		6,867	0	57	3,977	1,567	191	0.6		
2) 産業廃棄物処理施設での維持管理状況																					
(1) 燃焼ガス温度、集じん器前燃焼ガス温度、排ガス中の一酸化炭素濃度																					
①燃焼ガス温度	(°C)	983			923			950			986			870							
(維持管理基準)	(°C)	(800以上)			(800以上)			(800以上)			(800以上)			(800以上)							
②集じん器前燃焼ガス温度	(°C)	189			195			203			191			184							
(維持管理基準)	(°C)	(おおむね200以下)			(おおむね200以下)			(おおむね200以下)			(おおむね200以下)			(おおむね200以下)							
③排ガス中の一酸化炭素濃度	(ppm)	43			35			14			8			31							
(維持管理基準)	(ppm)	(100以下)			(100以下)			(100以下)			(100以下)			(100以下)							
④排ガスを採取した位置		別図1			別図1			別図1			別図2			別図3							
⑤測定結果が得られた日		2018年9月1日			2018年9月1日			2018年9月1日			2018年9月1日			2018年9月1日							
* 燃焼室中の燃焼ガスの温度、集じん器に流入する燃焼ガスの温度、排ガス中の一酸化炭素の濃度は、全て連続測定しており、記載している数値は、月間平均値です。																					
なお、連続測定のトレンドグラフは、三島工場及び可児工場で閲覧可能です。																					
(2) 排ガス中のダイオキシン類濃度																					
①ダイオキシン類濃度	(ng-TEQ/m ³ N)	0.001未満			0.001未満			0.034			0.040			0.0060							
(排出基準)	(ng-TEQ/m ³ N)	(0.1以下)			(0.1以下)			(0.1以下)			(0.1以下)			(0.1以下)							
②排ガスの採取日		2017年11月24日			2017年7月26日			2017年9月25日			2018年7月27日			2017年8月10日							
③排ガスを採取した位置		別図1			別図1			別図1			別図2			別図3							
④測定結果が得られた日		2017年12月20日			2017年8月30日			2017年10月26日			2018年8月30日			2017年9月26日							
* ダイオキシン類濃度は、最新のデータです。採取日から測定結果が得られる日まで、約1ヶ月かかります。																					
(3) ばいじん除去の実施年月日																					
①冷却設備		2018年5月7日 ～ 5月11日			2018年7月24日 ～ 8月5日			2018年8月17日 ～ 8月26日			2018年7月8日 ～ 7月18日			2018年5月15日 ～ 5月18日							
②集じん器		[電気集じん器 連続除去]			[電気集じん器 連続除去]			[電気集じん器 連続除去]			[バグフィルター 連続除去]			[電気集じん器 連続除去]							
③湿式スクラバー		2018年5月10日			2018年7月28日 ～ 7月30日			2018年8月20日 ～ 8月22日			2018年7月14日 ～ 7月16日			設備無し							

* 記載した年月日は、冷却設備、湿式スクラバーに堆積したばいじんを除去した日を示しています。

(4) ばい煙濃度

① 硫黄酸化物(K値)

最大値	0.06	0.09	0.10	0.11	2.82
平均値	0.02	0.02	0.01	0.00	1.41
(排出基準)	(6以下)	(6以下)	(6以下)	(6以下)	(11.5以下)
② 窒素酸化物(濃度)					
最大値 (ppm)	153	151	175	201	205
平均値 (ppm)	127	114	153	166	139
(排出基準) (ppm)	(300以下)	(300以下)	(250以下)	(250以下)	(250以下)
③ 排ガスの採取日	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定
④ 排ガスを採取した位置	別図1	別図1	別図1	別図2	別図3
⑤ 測定結果が得られた日	2018年9月1日	2018年9月1日	2018年9月1日	2018年9月1日	2018年9月1日

* 硫黄酸化物(K値)は、連続測定している硫黄酸化物濃度の1時間平均値の月間最大値と平均値から算出した数値です。K値に単位はありません。

K値は、硫黄酸化物排出量を有効煙突高さの2乗で割った値で、排出基準として大気汚染防止法で定められた数値です。

硫黄酸化物排出量は、地域別に定められたK値で規制されており、K値が小さいほど規制が厳しくなります。

(5) ばいじん濃度

① ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.001未満	0.004	0.013	0.001未満	0.011
(排出基準) (g/m ³ N)	(0.08以下)	(0.08以下)	(0.08以下)	(0.3以下)	(0.3以下)
② 排ガスの採取日	2018年8月20日	2018年8月20日	2018年8月7日	2018年8月7日	2018年8月2日
③ 排ガスを採取した位置	別図1	別図1	別図1	別図2	別図3
④ 測定結果が得られた日	2018年8月30日	2018年8月30日	2018年8月14日	2018年8月14日	2018年8月17日

* ばいじん濃度は、2ヶ月に1回測定します。記載の数値は最新のデータです。また、採取日から測定結果が得られる日まで、最大で約3週間かかります。

(6) 塩化水素濃度

① 塩化水素濃度 (mg/m ³ N)	0.4	0.5	3.7	1.5	79
(排出基準) (mg/m ³ N)	(700以下)	(700以下)	(700以下)	(700以下)	(700以下)
② 排ガスの採取日	2018年7月6日	2018年7月6日	2018年7月6日	2018年7月6日	2018年8月2日
③ 排ガスを採取した位置	別図1	別図1	別図1	別図2	別図3
④ 測定結果が得られた日	2018年7月13日	2018年7月13日	2018年7月13日	2018年7月13日	2018年8月17日

* 塩化水素濃度は、2ヶ月に1回測定します。記載の数値は最新のデータです。また、採取日から測定結果が得られる日まで、最大で約3週間かかります。